令和2年第2回定例会

つがる市議会会議録 予算特別委員会

令和2年 6月 9日開会

令和2年 6月11日閉会

つがる市議会

令和2年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録目次

第 1 号 (6月9日)

| 議事日程 | 1 |
|---|---|
| 本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 1 |
| 出席委員 | 2 |
| 欠席委員 | 2 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 3 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名 | 3 |
| 開会、開議宣告 | 4 |
| 委員長の互選・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 4 |
| 副委員長の互選 | 4 |
| 散会の宣告 | 5 |
| | |
| 第 2 号 (6月10日) | |
| 議事日程 | 7 |
| 本日の会議に付した事件・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 7 |
| 出席委員 | 8 |
| 欠席委員 | 8 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名 | 9 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 9 |
| 開議宣告1 | 0 |
| 議案第46号の説明、質疑 | 0 |
| ・議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 | |
| (令和元年度つがる市一般会計補正予算(第9号)) | |
| 議案第47号の説明、質疑 | 2 |
| ・議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 | |
| (令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)) | |
| 議案第48号の説明、質疑 | 3 |
| ・議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 | |
| (令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)) | |
| 議案第49号の説明、質疑 | 4 |

| ・議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 |
|---|
| (令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)) |
| 議案第50号の説明、質疑 |
| ・議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 |
| (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第1号)) |
| 議案第51号の説明、質疑 |
| ・議案第51号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案 |
| 散会の宣告···································· |
| |
| 第 3 号 (6月11日) |
| 議事日程 |
| 本日の会議に付した事件23 |
| 出席委員 |
| 欠席委員 |
| 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名25 |
| 職務のため議場に出席した者の職氏名25 |
| 開議宣告 |
| 議案第52号の説明、質疑 |
| ・議案第52号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案 |
| 議案第53号の説明、質疑 |
| ・議案第53号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案 |
| 議案第54号の説明、質疑 |
| ・議案第54号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案 |
| 議案第55号の説明、質疑 |
| ・議案第55号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案 |
| 議案第46号~議案第55号の討論、採決3 2 |
| ・議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 |
| (令和元年度つがる市一般会計補正予算(第9号)) |
| ・議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 |
| (令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)) |
| ・議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 |
| (令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)) |
| ・議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 |

| (令和元年度つか | ドる市介護保険特別会計補正予算(第 5 号)) |
|--------------------------|--------------------------------|
| · 議案第50号 | 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 |
| (令和2年度つか | ぶる市一般会計補正予算(第1号)) |
| • 議案第51号 | 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案 |
| • 議案第52号 | 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案 |
| • 議案第53号 | 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案 |
| 議案第54号 | 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案 |
| • 議案第55号 | 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案 |
| 閉会の宣告 | 3 2 |

署

第 1 号

令和2年6月 9 日(火曜日)

令和2年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程(第1号)

令和 2年 6月 9日 (火曜日) 午前11時00分開会、開議

- 1 開会、開議宣告
- 1 議事日程

正副委員長互選

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(10名)

| 2番 | 齊藤 | 渡 | 3番 | 田中 | 透 | 4番 | 小笠原 | 忍 |
|-----|-------|---|-----|-------|---|-----|-------|---|
| 7番 | 成田 | 博 | 10番 | 野 呂 | 司 | 11番 | 天 坂 昭 | 市 |
| 13番 | 佐々木 直 | 光 | 14番 | 佐々木 慶 | 和 | 15番 | 平川 | 豊 |
| 17番 | 山 本 清 | 秋 | | | | | | |

欠席委員(8名)

| 1番 | 秋田谷 | 建 | 幸 | 5番 | 佐々え | 木 | 敬 | 藏 | 6番 | 長谷川 | 榮 | 子 |
|-----|-----|---|----------|-----|-----|---|---|---|-----|-----|---|---|
| 8番 | 木 村 | 良 | 博 | 9番 | 佐 原 | 藤 | 孝 | 志 | 12番 | 成田 | 克 | 子 |
| 16番 | 伊 藤 | 良 | \equiv | 18番 | 髙 | 橋 | 作 | 藏 | | | | |

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| 市 | | | 長 | 福 | 島 | 弘 | 芳 |
|----|-------------|------------|------|----|----|---|---|
| 副 | Ħ | ī | 長 | 倉 | 光 | 弘 | 昭 |
| 教 | 官 | Ĩ | 長 | 葛 | 西 | 嵁 | 輔 |
| 選 | 举管 理 | 里委員 | 会委員長 | 成 | 田 | 照 | 男 |
| 農業 | 美委員 | 会会 | :長 | Щ | 本 | 康 | 樹 |
| 監 | 査 | 委 | 員 | 長名 | 川名 | 勝 | 則 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | 今 | | 正 | 行 |
| 財 | 政 | 部 | 長 | 台艺 | 九谷 | | 績 |
| 民 | 生 | 部 | 長 | 小 | 倉 | 浩 | 久 |
| 福 | 祉 | 部 | 長 | 長 | 内 | 信 | 行 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | 白 | 戸 | | 登 |
| 建 | 設 | 部 | 長 | 三 | 浦 | 貴 | 彦 |
| 会 | 計管 | 曾 理 | 者 | 佐 | 藤 | 廣 | 文 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | 坂 | 本 | 潤 | _ |
| 消 | 15 | 方 | 長 | Щ | 崎 | 義 | 信 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| 事 務 局 | 長 | Щ | 﨑 | 和 | 人 |
|-------|---|---|---|---|---|
| 事務局次 | 長 | 葛 | 西 | 正 | 美 |
| 議事係 | 長 | 福 | 士 | 寿 | 幸 |
| 事務局主 | 幹 | 野 | 村 | 麻 | 子 |

◎開会、開議宣告

○臨時委員長(山本清秋君) 委員長が決定するまでの間、臨時委員長の職務を行います。 ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達していますので、予算特別委員会を開会します。 (午前11時00分)

◎委員長の互選

○臨時委員長(山本清秋君) 直ちに委員長の互選を行います。

互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(山本清秋君) ご異議なしと認め、私から指名します。

委員長に天坂昭市委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○臨時委員長(山本清秋君) ご異議なしと認め、委員長に天坂昭市委員が当選しました。 ただいま当選した天坂昭市委員が議場におりますので、規定により当選を告知します。 ここで委員長と交代します。

〔委員長交代〕

◎副委員長の互選

○委員長(天坂昭市君) 皆様より委員長にご推挙いただきましたので、一言挨拶を申し上げます。 委員並びに理事者の皆様のご協力の下、委員会の円滑な運営に努めたいと思いますので、よろし くお願いいたします。

これより副委員長の互選を行います。互選の方法は、指名推選とし、私から指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、私から指名します。

副委員長に成田克子委員を指名します。

ただいまの指名にご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、副委員長に成田克子委員が当選しました。 ただいま当選した成田克子委員が議場にいませんので、規定により当選を通知します。

◎散会の宣告

○委員長(天坂昭市君) 付託されました議案の審査は、10日、水曜日、午前10時から行います。 本日はこれにて散会いたします。

(午前11時03分)

第 2 号

令和2年6月10日(水曜日)

令和2年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程(第2号)

令和 2年 6月10日(水曜日)午前10時00分時開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市一般会計補正予算(第9号))

議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))

議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))

議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))

議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 (令和2年度つがる市一般会計補正予算(第1号))

議案第51号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(10名)

秋田谷 建 幸 4番 忍 1番 小笠原 6番 長谷川 榮 子 10番 8番 木 村 良 博 野 呂 司 11番 天 坂 昭 市 克 子 平川 豊 12番 成 田 13番 佐々木 直 光 15番 良 二 16番 伊 藤

欠席委員(8名)

齊 藤 佐々木 敬 藏 2番 渡 3番 田中 透 5番 7番 佐々木 慶 和 成 田 博 9番 佐 藤 孝 志 14番

17番 山 本 清 秋 18番 髙 橋 作 藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| 市 | | | 長 | | 福 | 島 | 弘 | 芳 |
|---|-----|----|----|--|-----|----|---|---|
| 副 | Ī | Ħ | 長 | | 倉 | 光 | 弘 | 昭 |
| 教 | 官 | 育 | 長 | | 葛 | 西 | 嵁 | 輔 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | | 今 | | 正 | 行 |
| 財 | 政 | 部 | 長 | | 台步 | 九谷 | | 績 |
| 民 | 生 | 部 | 長 | | 小 | 倉 | 浩 | 久 |
| 福 | 祉 | 部 | 長 | | 長 | 内 | 信 | 行 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | | 白 | 戸 | | 登 |
| 建 | 設 | 部 | 長 | | 三 | 浦 | 貴 | 彦 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | | 坂 | 本 | 潤 | _ |
| 総 | 務 | 課 | 長 | | 高 | 橋 | _ | 也 |
| 財 | 政 | 課 | 長 | | 平 | 田 | 光 | 世 |
| 市 | 民 | 課 | 長 | | JII | 村 | 博 | 文 |
| 福 | 祉 | 課 | 長 | | 嶋 | | | 昂 |
| 農 | 林 水 | 産調 | 是長 | | 工 | 藤 | 睦 | 郎 |
| 土 | 木 | 課 | 長 | | 小笠 | 空原 | 康 | 人 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| 事 | 務局 | 長 | 山 | 﨑 | 和 | 人 |
|---|-----|---|---|---|---|---|
| 事 | 務局次 | 長 | 葛 | 西 | 正 | 美 |
| 議 | 事 係 | 長 | 福 | 士 | 寿 | 幸 |
| 事 | 務局主 | 幹 | 野 | 村 | 麻 | 子 |

◎開議宣告

○委員長(天坂昭市君) おはようございます。ただいまの出席委員数は10名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日出席されていない委員につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染予防対策として、密閉、密集、密接の状態をできるだけ回避し、感染リスクを軽減させるためご協力をいただいたところであります。

また、昨日の副委員長の互選で当選された成田克子委員より当選の承諾書が提出されたので、ご報告いたします。

(午前10時00分)

◎議案第46号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) 本委員会に付託された案件は、議案第46号から第55号までの計10件です。 説明員につきましては、さきに配付した名簿のとおりであります。

審査の方法は、議案ごとに質疑を行い、質疑終了後、一括して討論、採決とします。

これより議案の質疑を行います。

議案第46号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和元年度つがる市一般会計補正 予算(第9号))を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(平田光世君) 改めまして、おはようございます。それでは、私から議案第46号 専決 処分した事項の報告及び承認を求めるの件についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同法第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、専決第5号 令和元年度つがる市一般会計補正予算(第9号)でございます。

次のページお願いいたします。今回の補正は、第1条において、既定の予算の総額から歳入歳出 それぞれ3億5,156万9,000円を減額し、予算の総額を245億3,986万1,000円とするものでございます。 第2条では、地方債の変更を定めてございます。令和2年3月31日付で専決処分したものでございます。

本補正予算は、令和元年度において実施されました各事務事業の実績等に基づき、歳入歳出全般にわたって所要の補正を講じたものでございます。

それでは、歳出からご説明いたします。27ページお願いいたします。27ページ中段ほどにござい

ます3款2項4目保育所運営費、【2】の施設型等給付費の追加でございます。こちらは、各こども園から提出される加算認定額が増加したことにより追加計上したものでございます。

次に、35ページお願いいたします。35ページ中段にございます10款5項1目社会教育総務費6,271万4,000円の減額でございます。こちらは、旧稲垣公民館解体に伴いますアスベスト除去工事費の減額が主なものでございます。

次に、歳入のご説明をいたします。11ページお願いいたします。11ページの一番下でございますが、11款1項1目特別交付税でございます。こちらは、3月の算定分が確定したことにより追加したものでございます。これにより特別交付税の総額は8億9,264万1,000円となり、前年度に比べ2,509万8,000円の減となったものでございます。

次に、16ページお願いいたします。16ページ中段、ちょっと下になりますが、19款2項1目財政 調整基金繰入金でございます。こちらは、財源調整のため基金へ繰り戻すものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

- ○委員長(天坂昭市君) 説明が終わりました。 これより質疑を行います。なお、質疑の際はページと項目を示してください。 佐々木直光委員。
- ○13番(佐々木直光君) 19ページの総務費の6目企画費について伺いたいと思います。ここ全般的にかなりいろんなマイナスがついています。昨日の一般質問でも野呂議員のほうから人口減少とかいろんなことでの質問がありましたけれども、本当はいろんなこういう予算を盛ってもらったのですから、本当に補正を組んで足りない分を補うのだというぐらい本当は使ってほしいなと思うわけです。この中には、例えば地域内交通の委託料も減額、あるいは負担金、交付金の中で民間の賃貸住宅建設支援の補助金、あるいは地域おこし協力隊事業費、これは額は少ないのですけれども、減額になっています。この辺についてどういうふうな減額になった理由、どういうふうな見方をしているのか伺いたいと思います。
- ○委員長(天坂昭市君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋一也君) 改めまして、おはようございます。それでは、佐々木委員のご質問にお答えいたします。

まず、地域内交通運行委託料の減額でございますが、これは昨年の10月から地域内交通、柏線と 吹原線、予約制としております。それで、予約のない日は運行しません。その運行しない日が件数 が結構ありまして、その分が減額となっております。

次に、民間賃貸住宅建設支援事業の補助金2,400万の減でございますが、これは予算積算時に5棟24戸の計画で3,600万円ということで積算したのですけれども、実績としまして1棟7戸でございまして、1,200万でございます。そのため、2,400万の減額となってございます。

そして、次の地域おこし協力隊事業費、全般的に減になっておりますが、これは2月、3月、コ

ロナウイルスの関係で研修とか会議とか活動が制限されまして、大体その分の減額が大きくなって ございます。

以上でございます。

- ○委員長(天坂昭市君) 佐々木直光委員。
- ○13番(佐々木直光君) この地域内交通の委託料でございますけれども、これは予約制にしたということです。実質的にやっぱり利用者の人数というのも減っているのでしょうか。
- ○委員長(天坂昭市君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋一也君) 人数はそんなには変わらないのですけれども、ただ運休した便でございますけれども、吹原線が74%ほど、全体の運休しております。柏線が49%ほど運休となっております。

以上です。

- ○委員長(天坂昭市君) 佐々木直光委員。
- ○13番(佐々木直光君) 隣の町のことを言えばなんですけれども、何か新聞には「あじバス」がす ごく好評だということが載っておりました。いずれこのつがる市もいろいろ老人が多く増える、あ るいは運転免許証の返納等いろいろ出てくれば利用者もそれなりに多くなるのではないかなと、こ う思いますので、今後いろいろまた取り組んでほしいと思います。

以上で終わります。

○委員長(天坂昭市君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第46号の質疑を終わります。

◎議案第47号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) 議案第47号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和元年度 つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長(小倉浩久君) 改めまして、おはようございます。それでは、議案第47号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同法第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第6号 令和元年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第5号)でございます。

次のページをお開き願います。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ

5,664万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ43億7,390万8,000円とするもので、令和2年3月31日に専決処分をしております。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。初めに、歳出をご説明いたします。 6ページをお開き願います。2款保険給付費、4項1目出産育児一時金420万円の減額ですが、国民 健康保険に加入されている被保険者の出生数の確定による減額でございます。

次に、7ページの6款基金積立金、1項1目基金積立金6,084万9,000円の増額ですが、保険給付費等交付金の確定により、当初の見込みを上回ったことによる増額補正でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。4款県支出金、1項 1目保険給付費等交付金5,854万6,000円の増額ですが、保険給付費等普通交付金と特別交付金が確 定したことによる増額補正でございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金ですが、歳出でご説明いたしました国保に加入されている被保険者の出生数の確定による出産育児一時金等繰入金280万円の減額と、その他一般会計繰入金90万1,000円の増額につきましては、地方単独事業、健康ポイント事業、特定健診事業が確定したことなどが主なもので、合わせて189万7,000円を減額補正したものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第47号の質疑を終わります。

◎議案第48号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) 議案第48号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和元年度 つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長(小倉浩久君) それでは、議案第48号についてご説明申し上げます。

専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件でございます。地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同法第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決第7号 令和元年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第5号)でございます。

次のページをお開き願います。今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ99万8,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7億3,396万2,000円とするもので、令和2年3月31日専決処分をしております。

それでは、歳入歳出についてご説明いたします。初めに、歳出をご説明いたします。 6 ページをお開き願います。 1 款総務費、1 項 1 目一般管理費23万9,000円の減額ですが、事業費の確定により通信運搬費23万9,000円を減額補正したものでございます。

次に、3款保険事業費、1項1目保険事業費ですが、こちらも事業費の確定により報償費1万円、通信運搬費25万6,000円、委託料49万3,000円、合わせて75万9,000円の減額補正でございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。3款繰入金、1項1 目事務費繰入金の増額ですが、こちらも事業費の確定によるもので、内訳といたしましては一般管理費23万9,000円の減、保険事業費47万5,000円の減、本市から派遣している職員の人件費137万6,000円の増、合わせて66万2,000円を増額補正したものでございます。

次に、5款諸収入、3項1目雑入ですが、こちらも事業費の確定により、青森県後期高齢者医療 広域連合に派遣している職員人件費分に係る広域連合納付金137万6,000円の減と、訪問指導事業等 の事業確定による保険事業補助金28万4,000円の減、合わせて166万円の減額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第48号の質疑を終わります。

◎議案第49号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) 議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和元年度 つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号))を議題といたします。

説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長(長内信行君) それでは、議案第49号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 をご説明いたします。

次のページをお開き願います。専決第8号 令和元年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第5号)は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,148万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ47億8,795万1,000円とするものです。

歳出から主なものについてご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費です。421万5,000円を減額しまして、1億2,124万4,000円となっております。1款1項1目一般管理費の13節委託料は、入札減などにより192万円の減額となっております。1款3項2目認定調査費の12節役務費、これは要介護認定に係る主治医意見書の作成依頼に対する手数料で、147万5,000円を減額、13節委託料の要介護認定調査委託料70万円を減額、それぞれ実績に基づき補正しております。

続きまして、2款保険給付費です。394万7,000円を減額しまして、42億9,469万3,000円となっております。これは、最終の介護給付費等の請求額が確定したことによりそれぞれの項目を補正しております。主なものといたしまして、一番下の2款1項2目地域密着型介護サービス給付費は、定員18名以下のデイサービスの利用実績が当初の見込みを下回ったことなどにより402万8,000円を減額しております。7ページ上段の2款1項3目施設介護サービス給付費は、リハビリに重点を置いた介護老人保健施設の利用件数が当初の見込みを上回ったことにより962万7,000円を増額し、下から2番目の2款2項2目地域密着型介護予防サービス給付費は、要支援の方が利用する介護予防グループホームの利用件数が当初の見込みを下回ったことにより499万4,000円を減額しております。

次に、9ページをお開き願います。中ほどの3款基金積立金です。2,209万2,000円を増額しまして、4,119万8,000円となっております。これは、国庫及び県負担金等に係る翌年度の返還金の財源として一時的に積み立てられるもので、介護給付費の実績に基づき精査した結果、返還見込額が増加したことによるものです。

続きまして、4款地域支援事業費です。244万1,000円を減額しまして、2億1,655万9,000円となっております。主なものといたしまして、4款1項1目介護予防・生活支援サービス事業費の中の13節委託料、配食サービス事業委託料を127万5,000円減額しております。これは、高齢者の自宅を訪問し、食事を提供するとともに安否確認を行う事業で、在宅から有料老人ホームなどの施設へ入所となった方が増加したことによるものです。

次に、歳入をご説明いたします。5ページにお戻りください。3款国庫支出金1,271万1,000円の増、4款支払基金交付金320万7,000円の増、5款県支出金21万2,000円の減、7款繰入金421万7,000円の減です。これらは、いずれも歳出における令和元年度の介護給付費、事業費の実績見込みに基づきそれぞれ増減額の補正をしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第49号の質疑を終わります。

ここで換気等のため休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○委員長(天坂昭市君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案第50号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) 議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件(令和2年度 つがる市一般会計補正予算(第1号))を議題とします。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(平田光世君) それでは、議案第50号 専決処分した事項の報告及び承認を求めるの件 についてご説明いたします。

地方自治法第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分したから、同法第3項の規定に基づき、これを報告し、その承認を求めるものでございます。

専決処分した事項は、専決第11号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第1号)でございます。

次のページお願いいたします。今回の補正は、第1条において、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ32億9,649万9,000円を追加し、予算の総額を288億7,649万9,000円とするものでございます。 専決月日は、令和2年4月30日付で行ってございます。

本補正予算は、新型コロナウイルス感染症に係る各種対策事業の補正となってございます。

それでは、歳出からご説明いたします。6ページお開きください。6ページ、2款1項14目特別 定額給付金給付事業費についてでございます。こちらに32億2,406万3,000円を計上してございます。 緊急経済対策としての1人10万円の給付金のほか、給付に係る事務費を計上したものでございます。 次に、3款2項6目子育て世帯臨時特別給付金給付事業に3,652万4,000円を計上してございます。 こちらは、児童手当支給対象児童1人1万円の給付金でございます。そのほか事務費について計上 したものでございます。

次に、7ページ、一番下でございますが、7款1項商工業総務費に3,113万8,000円を計上してございます。こちらは、飲食店などの市内事業者を支援するための事業継続支援金などを計上したものでございます。

次に、歳入、5ページをお開きください。歳入につきましては、歳出関連の国庫支出金のほか、 財政調整基金を財源に計上したものでございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

長谷川榮子委員。

- ○6番(長谷川榮子君) 6ページなのですけれども、特別定額給付金ですが、これは私は個人的にはつがる市は対応が早かったなと思って感謝しているのですけれども、現在全て終わったのでしょうか。
- ○委員長(天坂昭市君) 総務課長。

○総務課長(高橋一也君) 長谷川委員にお答えいたします。

特別定額給付金の現在の状況ですけれども、6月8日交付決定の状況でございます。6月8日までに決定したものでございますが、世帯でいきますと96.9%、人数でいきますと97.8%の方に交付決定しております。それで、世帯で申しますと、残りといいますか、あと421世帯が交付決定、申請に、未申請も含めてあります。人数でいきますと、692人の市民の方がまだ交付決定になっていないと、そういう状況になっております。

以上です。

- ○委員長(天坂昭市君) 長谷川榮子委員。
- ○6番(長谷川榮子君) マスコミなんか見ていますと、郵便、役所の書類が行き先不明で戻っているものもあるというふうに報道されているのですけれども、そういう事例はつがる市はあるのですか。
- ○委員長(天坂昭市君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋一也君) 委員おっしゃるとおり、郵便物が戻ってくる、宛所に不在ということでの件数も、何件という件数は把握してございませんけれども、結構ございます。 以上です。
- ○委員長(天坂昭市君) 長谷川榮子委員。
- ○6番(長谷川榮子君) その戻ってきたものは、行き先が分からないから戻っているのだと思うのですけれども、そのままだとその人にお金が届かないわけで、その対応というか、何かやっていますか。
- ○委員長(天坂昭市君) 総務課長。
- ○総務課長(高橋一也君) もう少し日数過ぎて落ち着きましたら足を運んで、そういう状況の方に は足を運んで近隣の方に聞いてみるとか、どちらのほうに転出といいますか、引っ越ししたとか、 そういうのを聞いて、足を運んで調査したいと現在考えております。
- ○委員長(天坂昭市君) 長谷川榮子委員。
- ○6番(長谷川榮子君) これは8月まででしたよね。まだ若干時間があると思いますので、漏れのないように対応してくださるようによろしくお願いします。
- ○委員長(天坂昭市君) いいですか、ほかにありませんか。 佐々木直光委員。
- ○13番(佐々木直光君) 8ページの教育費の中の新型コロナウイルス感染症対策、これに直接関係ないのですけれども、3月に補正でしたか、無線LANの整備とか学校に対するのを盛ったわけです。これについての整備状況はどういうふうになっているのでしょうか。例えばパソコン1人に1台ずつでしたか、配布するとか、そういうふうなところは進んでいるのでしょうか。
- ○委員長(天坂昭市君) 教育部長。

○教育部長(坂本潤一君) 1人1台端末の整備についてのご質問でございますけれども、以前の流 れからちょっと説明させていただきます。まず、令和元年度に1人1台端末及び高速大容量のネッ トワークのほうを一体的に整備するとするギガスクール構想というものが文部科学省から示された ところでございます。つがる市におきましても一体的な整備に取り組むということで、その当時は 国が示しておりましたのは、ネットワークは令和2年度中、そして端末に関しては令和2年度から 令和5年度までに順次整備するということでございまして、委員おっしゃられたように予算措置に 関しましては3月の補正でネットワーク分を計上し、現在整備中のところでございます。実は、こ の端末についてでございますけれども、その後のコロナウイルスの感染に伴いまして、国の補正予 算によりまして、先ほど申し上げた順次整備というものが端末整備今年度に前倒しして全学年に措 置するということがまた示されたところでございます。この端末の整備に関しましては、県の共同 調達により価格を抑えて、価格を抑制して行ってくださいというふうに国のほうからも推奨されて ございまして、つがる市におきましても共同調達ということの旨を県のほうに回答済みでございま す。現在でございますけれども、県のほうでは調達に向けた各種作業中でございます。今後県のほ うから示されます端末に関するOSや仕様などに基づきまして、今後補正予算のほうに計上されて いくというふうに考えてございますので、その際はひとつよろしくお願いしたいというふうに考え てございます。

以上です。

- ○委員長(天坂昭市君) 佐々木直光委員。
- ○13番(佐々木直光君) 実は、今青森県内でも何件、何市町といいましょうか、これからまたもし 万が一の休校ということを考えたときに、家庭での学習のためのオンライン授業ですか、そういう ことに備えてタブレットを配布するのだというところが出てきております。タブレットを仮におの おのの生徒に渡しても、家庭に果たしてインターネットの環境といいましょうか、そういうのが整備されているかどうかはちょっと問題ですけれども、そういう万が一の休校になった場合の家庭で の学習ということも考えると、例えばタブレットということもあるのかなと、こう思われるのですけれども、いかがなものでしょうか。
- ○委員長(天坂昭市君) 教育部長。
- ○教育部長(坂本潤一君) 今おっしゃられた家庭環境についてでございますけれども、まずは家庭におきましてパソコン、タブレット、そしてスマホなどなどある家庭については、それを最大限に利用してというふうなことも国のほうから言われているところでございまして、私ども今学校としまして、各家庭どういうふうなネットワークの環境にあるのか、またそういった機器が使える状態なのかといったところも今調査中でございますので、そこら辺も含めまして一体的にちょっと考えてまいりたいというふうに考えてございます。そして、実は育成小学校というところございますけれども、あちらのほうでそういった授業に関しまして、ちょっと試験的に人数的にも少ないし、ち

ょうどそれにたけた先生もいらっしゃるということから、そのような協議会等々で今進めてござい ましたので、ひとつよろしくお願いしたいというふうに思います。

- ○委員長(天坂昭市君) 長谷川榮子委員。
- ○6番(長谷川榮子君) 第2波、第3波が心配されているこの頃なのですけれども、それに対する 対策みたいなのはどうでしょうか。市ではマスクを配ってくださってよかったのですけれども、で も手元に届くのが若干遅かったのです。今市内のお店、大抵のところでマスク売っているのですけ れども、第2波、第3波のことを考えたら、やっぱり備蓄というのは必要だと思うのですけれども、 その辺はどうなっていますか。
- ○委員長(天坂昭市君) 総務部長。
- ○総務部長(今 正行君) 長谷川委員のほうにお答えいたします。

確かにマスク、市民1人当たり2枚配布ということで実施したのですけれども、市のほうでは備蓄していなかったので、4月の上旬ですか、マスクを手配しまして急いだのですけれども、ちょっと5月にずれ込んだということで申し訳なく思っています。今後の第2波、第3波に備えて、最終日の補正予算追加のほうにマスクの備蓄ということで、枚数にして30万枚ぐらい備蓄して第2波、第3波に備えるということで予算計上いたしますので、その際はよろしくお願いしたいと思います。

○委員長(天坂昭市君) いいですか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第50号の質疑を終わります。

◎議案第51号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) 議案第51号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第2号)案を議題と します。

説明を求めます。

財政課長。

○財政課長(平田光世君) それでは、議案第51号 令和2年度つがる市一般会計補正予算(第2号) 案についてご説明いたします。

今回の補正予算は、第1条において、既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1億9,209万9,000円を追加し、予算の総額を290億6,859万8,000円とするものでございます。

第2条においては継続費の追加、変更を、それから第3条では地方債の変更をそれぞれ定めてございます。

今回の補正は、補助金の内示額の確定や緊急を要する経費並びに4月の人事異動に伴います人件 費の組替え等が主なものとなってございます。

それでは、歳出、19ページからご説明申し上げます。19ページお開きください。19ページ、2段

目になりますが、3款2項4目、【4】の保育対策総合支援事業費でございます。こちらは、コロナ対策として管内14か所の保育所及び認定こども園に対し、1施設50万円を上限に空気清浄機、マスク、消毒液などの購入費を補助するものでございます。こちらは、100%国庫補助事業ということになってございます。

次に、22ページお願いいたします。22ページの下段になりますが、6款1項3目、【11】の経営 体育成支援事業補助金を追加してございます。こちらは、この事業は農業経営体が農協等の金融機 関から融資を受け農業機械等を導入する事業となってございます。

次に、その下の6目農地費でございます。こちらに県営農業水路等長寿命化防災減災事業負担金 を追加してございます。こちらは、国費の追加配分が決定したことから、令和3年度分の要望を前 倒しで行うというものになってございます。

次に、25ページお願いいたします。25ページ、上から2段目ですが、8款2項4目除雪対策費の 防雪柵新設工事費の追加でございます。こちらは、丸山蓮花田線に係る社会資本整備総合交付金の 内示額が追加になったことから、今回追加したものでございます。

次に、32ページお願いいたします。32ページ、上から2段目ですが、10款5項4目生涯学習交流 センター費に委託料及び工事請負費として、松の館の空調設備改修事業費を追加してございます。 こちらは、令和2年度、3年度の継続費で総額1億8,000万円としてございます。令和2年度におき ましては、設計監理委託料と工事費の一部を計上したものでございます。

次に、歳入でございます。歳入の9ページお願いいたします。2段目の19款2項1目の財政調整 基金繰入金でございます。今回の補正に伴います予算調整のため基金に繰り戻してございます。

説明は以上です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

佐々木直光委員。

- ○13番(佐々木直光君) 23ページの6目の農地費でございます。先ほどちょっと説明ありましたけれども、もうちょっと詳しく聞きたいと思います。これに関しては、例えば何年間とか決まっているのでしょうか。あとはつがる市管内ではどこどこの工事になるとか、そういう詳しい部分決まっているのでしょうか。
- ○委員長(天坂昭市君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) 佐々木委員にお答えいたします。

この事業は、農業水利施設の長寿命化や施設の機能低下により災害のおそれが生じている農業水利施設の改修を行う事業となっております。期間といたしましては、管内の6施設の改修事業となっておりまして、令和2年から令和7年までが2施設、令和2年から令和5年までが2施設、令和2年から令和4年までが2施設となっております。全体事業費といたしましては、19億7,900万とな

っております。区域につきましては、川林排水機場、これが車力地区、車力排水機場、これが富萢地区、田光3号揚水機場、これが下牛潟地区、田光用水路、これが繁田地区、東俣4号幹線用水路、これが出崎地区、砂沢放水路、これは鶴田町と柏の小和巻地区一部が受益となっておりますので、この6施設となっております。

以上です。

- ○委員長(天坂昭市君) 佐々木直光委員。
- ○13番(佐々木直光君) もう一つ、ここに地方債として予算1,450万円のっていますけれども、これは来年以降も同じ額なのですか、それとも工事によって変動するのでしょうか。
- ○委員長 (天坂昭市君) 農林水産課長。
- ○農林水産課長(工藤睦郎君) これは、年度年度において事業費が変わってきますので、その年度 に応じて金額が変更になります。
- ○委員長(天坂昭市君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第51号の質疑を終わります。

◎散会の宣告

○委員長(天坂昭市君) 審査の途中ですが、本日の会議はここまでとします。 あしたは午前10時に会議を再開し、引き続き審査を行います。 本日はこれにて散会いたします。

(午前11時03分)

第 3 号

令和2年6月11日(木曜日)

令和2年第2回つがる市議会定例会予算特別委員会会議録

議事日程(第3号)

令和 2年 6月11日 (木曜日) 午前10時00分開議

- 1 開議宣告
- 1 議事日程

議案第52号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案

議案第53号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案

議案第54号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案

議案第55号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席委員(9名)

2番 透 佐々木 敬 齊 藤 渡 3番 田中 5番 藏 成田 7番 博 9番 佐 藤 孝 志 11番 天 坂 昭 市 成田 佐々木 慶 和 山 本 清 秋 12番 克 子 14番 17番

欠席委員(9名)

1番 秋田谷 建 4番 小笠原 6番 長谷川 榮 子 幸 忍 8番 野 呂 司 佐々木 直 木 村 良 博 10番 13番 光 伊藤良二 平川 15番 豊 16番 18番 髙 橋 作藏

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

| 市 | | | 長 | | 福 | 島 | 弘 | 芳 |
|---|-----|----|----|--|-----|----|---|---|
| 副 | Ī | Ħ | 長 | | 倉 | 光 | 弘 | 昭 |
| 教 | 官 | 育 | 長 | | 葛 | 西 | 嵁 | 輔 |
| 総 | 務 | 部 | 長 | | 今 | | 正 | 行 |
| 財 | 政 | 部 | 長 | | 台 | 九谷 | | 績 |
| 民 | 生 | 部 | 長 | | 小 | 倉 | 浩 | 久 |
| 福 | 祉 | 部 | 長 | | 長 | 内 | 信 | 行 |
| 経 | 済 | 部 | 長 | | 白 | 戸 | | 登 |
| 建 | 設 | 部 | 長 | | 三 | 浦 | 貴 | 彦 |
| 教 | 育 | 部 | 長 | | 坂 | 本 | 潤 | _ |
| 総 | 務 | 課 | 長 | | 高 | 橋 | _ | 也 |
| 財 | 政 | 課 | 長 | | 平 | 田 | 光 | 世 |
| 市 | 民 | 課 | 長 | | JII | 村 | 博 | 文 |
| 福 | 祉 | 課 | 長 | | 嶋 | | | 昂 |
| 農 | 林 水 | 産調 | 是長 | | 工 | 藤 | 睦 | 郎 |
| 土 | 木 | 課 | 長 | | 小笠 | 空原 | 康 | 人 |

職務のため議場に出席した者の職氏名

| 事 | 務局 | 長 | Щ | 﨑 | 和 | 人 |
|---|-------|---|---|---|---|---|
| 事 | 務局次 | 長 | 葛 | 西 | 正 | 美 |
| 議 | 事 係 | 長 | 福 | 士 | 寿 | 幸 |
| 事 | 務 局 主 | 幹 | 野 | 村 | 麻 | 子 |

◎開議宣告

○委員長(天坂昭市君) おはようございます。ただいまの出席委員数は9名です。定足数に達していますので、これより本日の会議を開きます。

なお、本日出席されていない委員につきましては、コロナウイルス感染予防対策として、感染リスクを軽減させるためご協力いただいたところであります。

(午前10時00分)

◎議案第52号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) それでは、昨日に続き審査を行います。

議案第52号 令和2年度つがる市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)案を議題とします。 説明を求めます。

民生部長。

○民生部長(小倉浩久君) おはようございます。それでは、議案第52号 令和2年度つがる市国民 健康保険特別会計補正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ628万7,000円を減額し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ40億9,106万4,000円とするものでございます。

それでは、歳入歳出の主な項目についてご説明いたします。初めに、歳出をご説明いたします。 6ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費759万9,000円の減額ですが、これは 人事異動による減額補正でございます。

次に、2款保険給付費、6項1目傷病手当金100万円の追加ですが、これは国保の被保険者で給与の支払いを受けている方が新型コロナウイルス感染症に感染した場合または感染の疑いがあり、仕事を休んだ場合に一定の期間、所得保障をするため追加するものでございます。

次に、5 款保健事業費、1項3目疾病予防費9万1,000円の増額ですが、これは歯周病予防対象者の増加のため、通信運搬費を増額補正するものでございます。

次に、7ページでございます。同じく5款保健事業費、2項1目特定健康診査等事業費22万円の 増額ですが、集団健診の際、新型コロナウイルス感染症予防のためのマスクと飛沫防止用アクリル 板の購入のための消耗品費を増額補正するものでございます。

続きまして、歳入をご説明いたします。5ページにお戻り願います。4款県支出金、1項1目保 険給付費等交付金131万1,000円の増額ですが、歳出でご説明いたしました傷病手当金と集団健診の 新型コロナウイルス感染症対策のための財源として特別交付金を増額補正するものでございます。

次に、6款繰入金、1項1目一般会計繰入金759万9,000円の減額ですが、これも歳出でご説明した人事異動による職員給与費等繰入金の減額補正でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

成田博委員。

- ○7番(成田 博君) 6ページです。2款6項1目の傷病手当金費ですけれども、先ほどコロナの 関係で所得保障ということで説明ありましたけれども、大体何人ぐらいで、1人当たり幾らぐらい 金額的に支払われたものかお知らせください。
- ○委員長(天坂昭市君) 民生部長。
- ○民生部長(小倉浩久君) 成田委員のご質問にお答えいたします。

この傷病手当金でございますが、まず対象者でございますが、新型コロナウイルス感染症に感染 したこと、または感染が疑われる症状が現れたことにより療養し、労務に服することができない国 保の被保険者で、給与等の支払いを受けている方が対象となります。

次に、支給対象となる日数でございますが、給与等の支払いを受けている被保険者が仕事ができなくなった日から起算して3日を経過した日から仕事に復帰する日までとなってございます。

次に、支給額でございますが、直近の継続した3か月間の給与収入の合計額を就労日数で割った額に3分の2を掛けたものが一日当たりの手当額となります。その一日当たりの手当額に支給対象となる日数を掛けたものが支給総額となってございます。

参考として、あくまでも概算でございますが、例えば時給800円の方で、一日8時間就労した場合、 一日当たりの手当額といたしましては、収入が一日当たり6,400円、これの3分の2に当たる4,266円 が傷病手当額となります。また、1か月間のうち20日同様の条件で勤務した場合、一日当たりの傷 病手当額4,266円の20日で8万5,320円が手当額ということになります。

なお、予算計上100万円の根拠でございますが、先ほどと同様の条件とした場合、一日当たり収入が6,400円、この20日で月12万8,000円、これを3か月間見込みまして、38万4,000円、人数は4人と見積もりまして、合わせて153万6,000円と見積もりまして、これの3分の2に当たる102万4,000円でございますが、予算計上額は100万円と計上したものでございます。

以上です。

- ○委員長(天坂昭市君) 成田博委員。
- ○7番(成田 博君) 今回これにつきまして該当者はあったものですか。
- ○委員長(天坂昭市君) 民生部長。
- ○民生部長(小倉浩久君) この傷病手当金につきましては、国保の条例に規定がございませんで、 今回新型コロナウイルス感染症が拡大したことを受けて、国が一定の条件の下に支給した場合は、 全額財政支援をするということでなってございます。それに基づきまして、今回傷病手当金を支給 するための国保の条例の一部改正を今回の議会に上程してございますので、支給、申請については

これからということになります。

以上でございます。

○委員長(天坂昭市君) ほかにありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第52号の質疑を終わります。

◎議案第53号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) 議案第53号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)案を議題とします。

説明を求めます。

民生部長。

○民生部長(小倉浩久君) それでは、議案第53号 令和2年度つがる市後期高齢者医療特別会計補 正予算(第1号)についてご説明申し上げます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,300万2,000円を追加し、歳入歳 出予算の総額を歳入歳出それぞれ8億497万円とするものでございます。

それでは、歳入歳出の内容についてご説明いたします。初めに、歳出をご説明いたします。6ページをお開き願います。1款総務費、1項1目一般管理費1,218万2,000円の増額ですが、これは同じページの3款保健事業費、説明欄にございます高齢者保健事業と介護予防一体的事業を実施するための専任の保健師の配置と人事異動による人件費の増額分を補正するものでございます。

次に、3款保健事業費、1項1目保健事業費82万円の増額ですが、当初予算において予定していた従来の保健事業における訪問指導事業費77万円を減額し、新規事業であります高齢者保健事業・介護予防一体的事業費に組み替えて実施するための事業費総額159万円の追加によるものでございます。当該一体的事業費には、健康相談や個別支援を外部の医療専門職に依頼した場合の報償費104万1,000円をはじめ、需用費、役務費等にそれぞれ所要額を追加するものでございます。なお、事業の詳細等が当初予算提出まで間に合わなかったため、6月補正予算において提出させていただいたものでございます。

続きまして、歳入についてご説明いたします。5ページにお戻り願います。3款繰入金、1項1 目事務費繰入金585万2,000円の増額ですが、歳出でご説明いたしました高齢者保健事業と介護予防 一体的事業の実施による専任保健師の配置と人事異動による増額補正でございます。

次に、5 款諸収入、2 項 1 目特定健康診査等受託料792万円の増額ですが、高齢者保健事業と介護 予防一体的事業実施に係る広域連合からの受託料の増額補正でございます。

次に、同じく5款諸収入、3項1目雑入77万円の減額ですが、歳出でご説明いたしました訪問指導事業を高齢者保健事業と介護予防一体的事業へ組み替えて実施するため、広域連合からの補助金

77万円を減額するものでございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○委員長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

成田博委員。

- ○7番(成田 博君) 5ページの5款ですけれども、特定健康診査等受託料の説明の中で、介護予 防一体的事業受託料とありますけれども、この事業内容をお知らせください。
- ○委員長(天坂昭市君) 民生部長。
- ○民生部長(小倉浩久君) 成田委員のご質問にお答えいたします。

この高齢者保健事業・介護予防一体的事業でございますが、高齢者の医療の確保に関する法律の 改正により、令和2年度から実施することとなった事業でございます。複数の慢性疾患に加え、認 知機能や社会的なつながりの低下が著しくなる高齢者に対して、疾病予防である医療と生活機能維 持の介護の要素を組み合わせた支援を保健事業と介護事業で一体的に提供することで重症化予防に つなげ、健康長寿なつがる市を目指すものでございます。

具体的な内容でございますが、まず対象地区及び対象者でございますが、本年度は木造地区に居住する65歳以上の高齢者を対象とする予定でございます。

次に、事業内容でございます。医師会、歯科医師会、薬剤師会、栄養士会とも連携をし、まず1 点目は専任保健師による地域の健康課題の分析、個別支援の対象者の把握と支援の実施をいたしま す。2点目は、保健師、管理栄養士、歯科衛生士などの地域担当医療専門職による個別支援を行っ てまいります。3点目は、地域担当医療専門職による生活機能向上のための保健指導を行ってまい ります。などを今年度は実施する予定でございます。なお、令和3年度以降、対象地域を拡大して いく予定としてございます。

最後に、受託料792万円の内訳でございますが、企画立案を行う専任保健師の人件費が638万円、 生活圏域担当医療職に対する報償費が104万1,000円、事務費49万9,000円の合わせて792万円となっ てございます。

以上です。

○委員長(天坂昭市君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第53号の質疑を終わります。

◎議案第54号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) 議案第54号 令和2年度つがる市介護保険特別会計補正予算(第1号)案 を議題とします。 説明を求めます。

福祉部長。

○福祉部長(長内信行君) 改めまして、おはようございます。議案第54号 令和2年度つがる市介 護保険特別会計補正予算(第1号)案についてご説明いたします。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ80万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ46億3,483万2,000円とするものです。

それでは、5ページをお開き願います。歳入の1款1項1目第1号被保険者保険料3,066万円の減額補正ですが、これは消費税の改正に伴うもので、当初予算においては令和元年度の軽減率で積算しておりましたが、今般国から令和2年度の軽減率が示されたことにより、低所得者の保険料について軽減が拡充されるものです。

次に、7款繰入金です。1項一般会計繰入金のうち、2目その他一般会計繰入金78万円の減額、次の4目地域支援事業繰入金2万円の減額は、それぞれ歳出における人事異動に伴う人件費の調整のためです。5目低所得者保険料軽減繰入金3,066万円の増額補正は、1款においてご説明しました低所得者の保険料軽減額を一般会計より繰入れするものです。一般会計においては、財源として国2分の1、県4分の1を見込んでおります。

次に、歳出についてご説明いたします。6ページをお願いします。1款総務費78万円の減、一番下の4款地域支援事業費2万円の減は、それぞれ人事異動に伴う人件費の調整です。

次に、中ほどの2款保険給付費は、歳入でご説明しました保険料の軽減額に伴う財源充当の変更 でございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長(天坂昭市君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。

田中透委員。

- ○3番(田中 透君) 5ページ、1款の介護保険料に関連してでございますけれども、新型コロナウイルス感染症の影響によって介護保険料の納付についての相談はあったものかお知らせ願いたいと思います。
- ○委員長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(長内信行君) 田中委員にお答えします。 介護保険料については、現在は相談はございません。
- ○委員長(天坂昭市君) 田中透委員。
- ○3番(田中 透君) 今後新型コロナウイルス感染の影響で収入が減少した場合あるいは既に収入 が減少し、介護保険料の納付が困難になった場合、何か市として救済できないものかお伺いいたし ます。

- ○委員長(天坂昭市君) 福祉部長。
- ○福祉部長(長内信行君) 新型コロナウイルス感染症の影響によって介護保険料の納付に関しましては、保険料の徴収猶予、また国で示した減免の規定にのっとって適切に対応してまいります。特に減免につきましては、広報つがる6月号、今月号でございます。新型コロナウイルス感染症の影響による介護保険料と国民健康保険税の減免についてということで、要件、申請方法、問合せ先など掲載し、市民の皆様に周知いたしております。
- ○委員長(天坂昭市君) ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第54号の質疑を終わります。

◎議案第55号の説明、質疑

○委員長(天坂昭市君) 議案第55号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案を 議題とします。

説明を求めます。

建設部長。

○建設部長(三浦貴彦君) 改めまして、おはようございます。それでは、私からは議案第55号 令和2年度つがる市下水道事業会計補正予算(第1号)案についてご説明申し上げます。

今回の補正は、人事異動等に伴う給与費の補正を主なるものとして補正を行うものでございます。まず、収益的支出からご説明させていただきます。11ページをお開きください。款、事業費用、項の営業費用でございます。418万9,000円は、人事異動に伴う減額でございます。次に、その下の特別損失でございますが、合併浄化槽に係る最終国庫補助金を精査し、残額の23万9,000円が返還となり、計上しております。なお、営業費用418万9,000円の減額から特別損失の23万9,000円を差し引いた395万円をその下の予備費に追加し、総額は当初予算と同額の11億3,753万8,000円となります。次に、資本的収入についてご説明いたします。12ページをお開きください。企業債でございますが、借入限度額の精査を行い、590万円を計上しております。次に、その下の資本的支出でございますが、建設改良費144万7,000円の減額は人事異動による減額でございます。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長 (天坂昭市君) 説明が終わりました。

収入及び支出全般について質疑を行います。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、議案第55号の質疑を終わります。 以上で本委員会に付託された議案の質疑を終結します。

◎議案第46号~議案第55号の討論、採決

○委員長(天坂昭市君) これより一括して討論を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長(天坂昭市君) ないようですので、討論を終結します。

これより一括して採決します。

議案第46号から第55号までの10件は承認及び原案どおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、ただいまの10件はいずれも承認及び原案どおり可決することに決定しました。

以上で本委員会に付託された議案の審査は全て終了しました。

お諮りします。本委員会の審査経過と結果報告については、委員長に一任願いたいと思いますが、 ご異議ありませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○委員長(天坂昭市君) ご異議なしと認め、そのように決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長(天坂昭市君) 以上で本委員会の日程は全て終了しました。

審査に際して、皆様から賜りましたご支援、ご協力に対し深く感謝いたします。

これで予算特別委員会を閉会します。お疲れさまでした。

(午前10時26分)

会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委員長 天坂昭市